

平成21年第3回岩舟町議会定例会会議録目次

第 1 号（6月9日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
事務局職員出席者	2
開会及び開議の宣告	3
諸般の報告	3
一般行政報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	4
報告第1号の上程、報告	4
報告第2号の上程、報告	5
町長提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
町長提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
町長提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
町長提出議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議員の派遣について	11
散会の宣告	11

第 2 号（6月12日）

議事日程	13
出席議員	13
欠席議員	13
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
事務局職員出席者	13
開議の宣告	15

一般質問	1 5
斉藤録持君	1 5
広瀬昌子君	2 6
富田清君	4 4
閉会の宣告	5 7

平成21年第3回岩舟町議会定例会

議事日程(第1号)

平成21年6月9日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 平成20年度岩舟町繰越明許費繰越計算書の報告について (報告第1号)
- 日程第 4 株式会社観光農園いわふねの経営状況説明書の提出について (報告第2号)
- 日程第 5 岩舟町固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出議案第1号)
- 日程第 6 岩舟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第2号)
- 日程第 7 財産の取得について (町長提出議案第3号)
- 日程第 8 工事請負契約の締結について (町長提出議案第4号)
- 日程第 9 岩舟町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議員提出議案第1号)
- 日程第10 議員の派遣について

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 小林 長 君 | 2番 | 中田 堅一 君 |
| 3番 | 富田 清 君 | 5番 | 斉藤 録持 君 |
| 6番 | 茂呂 幸司 君 | 7番 | 広瀬 昌子 君 |
| 8番 | 茂呂 健市 君 | 9番 | 岡 良一 君 |
| 10番 | 栃木 孝 君 | 11番 | 戸谷 勝次 君 |
| 12番 | 大島 弘久 君 | 13番 | 渡辺 正治 君 |
| 14番 | 渡辺 仁一 君 | 16番 | 石川 守久 君 |
| 17番 | 戸沢 稔 君 | 18番 | 野尻 金正 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	針谷育造君	教育長	若林秀夫君
総務課長	新井博君	企画課長	熊倉正志君
会計管理者	石塚正之君	税務課長	島田共一君
住民生活課長	麦倉敏雄君	健康福祉課長	上岡卓君
保険児童課長	時田正二君	経済課長	小島光男君
建設課長	船田文雄君	水道課長	川島章男君
学校教育課長	三柴茂君	社会教育課長	大島清君
人権推進室長	堀江一男君		

事務局職員出席者

議会事務局長	松永栄一	議会事務局幹主	海老沼文明
--------	------	---------	-------

◎開会及び開議の宣告

○議長（小林 長君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第3回岩舟町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○議長（小林 長君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めた者は、町長、教育長及び関係各課長、会計管理者、室長であります。

書記は、松永事務局長と海老沼主幹であります。

◎一般行政報告

○議長（小林 長君） 次に、町長より一般行政報告があります。

町長。

[町長 針谷育造君 登壇]

○町長（針谷育造君） 議長。

おはようございます。

それでは、一般行政報告をいたしたいと思えます。

石綿セメント管更新事業について、水道事業より石綿セメント管更新事業の平成20年度実績及び平成21年度の実施予定について、ご報告いたします。

石綿セメント管更新事業については、平成19年度より国庫補助事業により10カ年計画で実施しております。前年度実績と今年度計画の概要及び工事予定箇所については、お手元に配付した資料のとおりでございます。

前年度は、事業費1億1,820万9,000円で2,296メートル、7.0%の石綿セメント管を更新しました。今年度は、事業費9,735万円で1,627メートル、5.3%の石綿セメント管を更新する予定です。

以上、報告といたします。

○議長（小林 長君） 町長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小林 長君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、10番、栃木孝君、11番、戸谷勝次君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（小林 長君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月12日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は4日間と決定いたしました。

◎報告第1号の上程、報告

○議長（小林 長君） 日程第3、平成20年度岩舟町繰越明許費繰越計算書の報告について（報告第1号）を議題といたします。

報告を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

報告第1号 平成20年度岩舟町繰越明許費繰越計算書の報告についてを申し上げます。

本件は、地方自治法第213条の規定により、平成20年度一般会計補正予算（第6号）でご承認いただいております繰越明許費につきまして、繰越額を決定しましたので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、ここに報告するものであります。

繰越の内容について、ご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費の定額給付金給付事業であります。繰越額については2億9,075万4,000円です。財源内訳はすべて国庫支出金です。

3款民生費、2項児童福祉費の子育て応援特別手当支給事業であります。繰越額については1,118万9,000円となり、これも財源の内訳は国庫支出金であります。

8款土木費、2項道路橋梁費ですが、繰越額は町道赤塚南山線道路改良工事として1,210万円、町道西谷線道路改良工事として670万円です。財源内訳は一般財源でございます。

以上、報告第1号 平成20年度岩舟町繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

○議長（小林 長君） 報告が終わりましたので、次に移ります。

◎報告第2号の上程、報告

○議長（小林 長君） 日程第4、株式会社観光農園いわふねの経営状況説明書の提出について（報告第2号）を議題といたします。

報告を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

報告第2号の提案理由をご説明申し上げます。

株式会社観光農園いわふねの経営状況説明書の提出について、ご説明いたします。

第三セクターの農業生産法人は、「株式会社観光農園いわふね」と本年3月に商号を変更し、新たな出発をいたしました。営業年度の7カ年が経過いたしました会社につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成20営業年度の経営状況の報告を行います。

平成20営業年度は、花野果ひろば及びいわふねフルーツパーク開設3年目となりました。

農園部については、イチゴ栽培の4年目として育苗から定植、肥培管理と前3年度の反省により栽培と販売業務に励んでまいりました。会社直営のアイスクリーム店レジーナも開店3年目となり、販売額の増進に努力を重ねてきました。フルーツパークの宣伝と誘客営業活動も会社の責任業務として引き続き積極的に展開を進めてきました。

その結果、会社の経営状況は、現在、一番大きな収入源であるイチゴが品質もよくなり、入園者数も増加しましたが、不況による市場価格の低迷やお土産品の販売不振などにより、前年度を上回ることができませんでした。他の作物では、農園グループのブドウ・梨、会社のブルーベリーも2割程度であります。本年度から収穫することができました。

経費面では、農園グループのブドウ・梨の開園に伴う案内人の経費や今後の事業目標を推進するための事務部門、農園部門の強化を図るための職員採用等の経費の増加もありました。

今後も厳しい経営状況が当分の間続くことが予想されますので、各部門ごとの採算ベース

の再度点検を行い、経費節減に努めていきます。

その他の分野の味彩、る・ぱんにつきましては、創意工夫と販売先の拡大により売上額が増加しましたが、レジーナ、直売所につきましては、一時のガソリン価格の高騰やその後の不況の影響を受け、昨年度より減少いたしました。

こうしたことから、本営業年度も、施設のリース料の補助を受けながら、厳しい会社経営となりました。

平成21営業年度は、平成20年3月に策定した経営改善計画並びに平成20年12月に策定した経営支援計画に基づき、最善の努力をいたす覚悟でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事業及び決算報告書のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 長君） 報告が終わりました。

◎町長提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第5、岩舟町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出議案第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

議案第1号 岩舟町固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、現委員であります落合晃雄氏が本年6月19日に任期満了となりますが、引き続き最適任者であります落合晃雄氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

ご審議の上、ご同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 質疑なしと認めます。

討論を省略して、採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、岩舟町固定資産評価審査委員会委員

の選任について（町長提出議案第1号）は、岩舟町固定資産評価審査委員会委員に落合晃雄君を選任することについて、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、岩舟町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出議案第1号）は、岩舟町固定資産評価審査委員会委員に落合晃雄君を選任することについて、これに同意することに決しました。

ただいま、岩舟町固定資産評価審査委員会委員に選任されました落合晃雄君の紹介及びあいさつをいただきますので、暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

○議長（小林 長君） 休憩前に引き続き再開いたします。

（午前10時13分）

◎町長提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第6、岩舟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（町長提出議案第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

議案第2号 岩舟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成21年3月31日にそれぞれ公布されたことにより、岩舟町国民健康保険税条例の所要の改正が必要となったものであります。

改正の具体的な内容は、所得割計算の基準所得において分離課税となっている上場株式等に係る配当所得を含めるとする課税の特例、特定の土地等の長期譲渡益から特別控除1,000万円を控除した後の所得額とする長期譲渡所得に係る課税の特例を新たに定めたものでございます。

また、改正地方税法等との整合性を確保するため必要な条文の整理を行ったものであります。

本改正の趣旨をご理解いただき、ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第7、財産の取得について（町長提出議案第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

議案第3号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

財産については、第1分団第2部の消防ポンプ自動車を更新するため購入するものであります。

消防ポンプ自動車は、損耗や耐用年数などを考慮し、計画的に整備しているところでございます。

購入については、去る5月21日に指名競争入札を執行しました結果、株式会社ネイチャーが1,120万3,500円で落札、5月28日付で仮契約を締結したところであります。

このため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得

又は処分に関する条例第3条規定により、議会の議決を得るものであります。

なお、納期については、平成21年10月31日までとするものです。

ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長提出議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第8、工事請負契約の締結について（町長提出議案第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

議案第4号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本件は、岩舟小学校校舎の耐震補強工事の請負契約であります。

去る5月19日に条件つき一般競争入札で執行しましたところ、単体3社、共同体2社、計5社の参加があり、株式会社浜屋組が9,765万円で落札し、5月28日付で仮契約を締結したところであります。

このため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、工期につきましては、議会の議決を得た日から平成21年10月31日までであります。

ご審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第9、岩舟町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議員提出議案第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提出者、2番、中田堅一君。

〔2番 中田堅一君 登壇〕

○2番（中田堅一君） 議長、2番。

岩舟町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本町の財政状況は、景気回復が不透明な状況の中、町税収入の伸びは期待できず、また、地方財政対策により地方交付税の伸びが若干期待できるものの、財源の確保は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況の中、町議会においては、平成17年7月から毎年1年間の特例条例を制定し、議員報酬月額10%を削減してきました。

つきましては、現下の社会経済情勢、財政状況等を考慮し、現議員の任期期間であります本年9月29日まで、引き続き特例措置を継続することとし、ここに岩舟町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（小林 長君） 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。岩舟町議会会議規則第119条の規定により、お手元に配付いたしました一覧表のとおり、議員の派遣をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、一覧表のとおり議員の派遣を行うことに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小林 長君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、12日は本会議を開きますので、ご参集いただきたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

(午前10時23分)